

令和4年7月7日

保護者様

玉名市立玉陵小学校

校長 荒谷 邦治

新型コロナウイルス感染症拡大防止の徹底について

盛夏の候、皆様におかれましてはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

新型コロナウイルス感染症については、県内においても新規感染者が激増しており、県のリスクレベルも「レベル2 警戒強化レベル」となっています。また、県内の学校においても、感染者が急増している状況にあります。ただ、対応が長期に渡るにつれ、慣れによる対応の緩みが心配されます。従って今一度、下記の内容の徹底を確認させていただきます。

記

- 1 発熱、風邪症状、倦怠感、息苦しさ、味覚・嗅覚障がい等の症状がある場合には、症状がなくなるまで登校せず、自宅で休養する。
- 2 登校前の検温と記録を確実に行う。
- 3 ひとりひとりが基本的な感染予防対策を徹底する。

保護者の皆様におかれましては、下記に記載されている内容に該当するに至った場合には、まずは担任等を通じて、学校にお知らせいただきますようお願いいたします。

新型コロナウイルス感染症については、「誰がかからってもおかしくない」状況を迎えてます。感染を恐れるあまり、感染者等に対して人権を無視した言動等が発生しないように、くれぐれも注意をお願いします。

○出席停止の基準・期間

熊本県教育委員会

	基 準	期 間
①	児童生徒等の 感染が判明した場合	治癒するまで
②	児童生徒等が感染者の 濃厚接触者に特定された場合	感染者と最後に濃厚接触をした日の翌日から起算して 7日間
③	児童生徒等が PCR検査等を受けることが決定した場合 (上記②の濃厚接触者に特定された者を除く)	陰性と判明するまでの期間
④	児童生徒等に 発熱等の風邪症状や息苦しさ、倦怠感、味覚・嗅覚障がい等の症状がみられる場合	症状がみられなくなるまで
⑤	熊本県リスクレベルのレベル2以上 に該当する際、同居の家族に 未診断 の発熱等の風邪症状がみられる場合	同居の家族に症状がみられなくなるまで
⑥	海外から帰国し、政府から自宅待機を要請された場合	政府から要請された期間
⑦	新型コロナワクチン を接種する場合	校長が必要と認める期間
⑧	その他、 校長が出席停止を必要と認める場合	校長が必要と認める期間

※ 学校においても以下の点に特に注意を払います。

- 1 3密の回避、手洗い等の手指衛生、人と人との距離の確保、常時換気の徹底を図る。
- 2 休み時間の児童同士の接触やトイレ等での感染対策についても十分留意する。
- 3 給食時においては、飛沫を受けないような席の配置を心がけ、歯磨き時にも感染に留意させ十分な距離（ソーシャル・ディスタンス）を意識させる。